令和８年（フ）第１４３６号
さいたま市中央区八王子４丁目６番19―205号
債務者　瀧澤　　真
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１６３０号
埼玉県蓮田市椿山３丁目11番４号
債務者　竹田　　徹
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　両川　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後２時40分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第２２号
福井県敦賀市昭和町２丁目19番18号
債務者　坪内　志穂
1　決定年月日時　令和８年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元山　詩菜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午前11時
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
福井地方裁判所敦賀支部

令和８年（フ）第３６号
茨城県東茨城郡茨城町大字奥谷1274番地１　コーポラス丸善202号
債務者　星　　吉晴
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前11時
5　免責意見申述期間　令和９年１月５日まで
水戸地方裁判所

令和８年（フ）第３７４号
愛知県刈谷市高須町１丁目26番地６　ドエル高須407号
債務者　坂中　保郎
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大見　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午後１時35分
5　免責意見申述期間　令和９年１月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和８年（フ）第１０６７号
京都市南区久世高田町官有地
債務者　内山　祐二
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　まい
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午後１時15分
5　免責意見申述期間　令和９年１月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第５３１号
埼玉県八潮市大字古新田203番地
債務者　勝田　朗康
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市橋　雅晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月22日午前11時20分
5　免責意見申述期間　令和９年１月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和８年（フ）第５６６号
埼玉県草加市手代３丁目21番19号　シティパレス103号
債務者　中嶋　祐太
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂上航太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月22日午前10時
5　免責意見申述期間　令和９年１月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和８年（フ）第７０４号
埼玉県川越市大字的場1831番地１　（ヴァンベール105号室）、前住所埼玉県川越市岸町２丁目31番地41　（キャロットハウス岸町211号室）
債務者　斎藤　勇輝
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午後１時20分
5　免責意見申述期間　令和９年１月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和８年（フ）第１９９４号
横浜市保土ケ谷区帷子町２丁目106番地４　202号
債務者　市川　昌廣
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前10時
5　免責意見申述期間　令和９年１月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１９９５号
横浜市保土ケ谷区帷子町２丁目106番地４　202号
債務者　市川　咲子
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前10時
5　免責意見申述期間　令和９年１月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１６号
北海道苫小牧市桜木町３丁目12番14号　エルム桜木Ⅰ　101
債務者　濱野　　豊
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角　　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月19日午前11時
5　免責意見申述期間　令和９年２月５日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和８年（フ）第９０８号
札幌市白石区菊水３条１丁目２番14―101号
債務者　加藤　宏美
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１１３３号
札幌市中央区南７条西６丁目７番地16　第81松井ビル1106号
債務者　泉　喜和子
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１３０８号
札幌市中央区南24条西14丁目３番１号　ロジュマンフジ501号
債務者　渋谷　信彦
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１６３７号
札幌市豊平区平岸３条４丁目６番18号　ピアス平岸101号
債務者　斉藤　法華
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１６９１号
札幌市北区新琴似１条２丁目６番８号　コーポ広瀬203号
債務者　槇　　行則
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部